①事 業 名	【29】大学教育の国際化推進プログラム
②主管課及び関 係課(課長名)	(主管課) 高等教育局学生支援課 (課長:栗山 雅秀)
③施策目標及び 達成目標	施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、 大学における教育内容・方法等の改善・充実を図る。
④事業の概要	高等教育の国際的通用性・共通性の向上と国際競争力の強化及び国際的に活躍できる優秀な人材の育成が求められているため、大学等が行う教職員や学生の海外派遣の取組みや海外の大学との積極的な連携等を図る取組みのうち、特に優れた取組みを選定し財政支援を行う。
	(1)長期海外留学支援 日本人の学生等を海外の大学院等に派遣し、学位取得や専門分野の研究をさせることにより、社会・経済のグローバル化に対応する優秀な人材の養成を支援する。
	│ (2)海外先進教育研究実践支援 大学等の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、高等教育の国際的通用性・ 共通性の向上を図る優れた取組を支援する。 ・海外先進教育実践支援
	海外の先進的な教育実践等をもとに教育内容・方法等の改善に資する取組 みについて支援。 ・海外先進研究実践支援 教職員の教育研究能力等の向上により教育研究の国際化及び高度な人材育
	成に資する取組みについて支援。 (3)戦略的国際連携支援 大学等が自らの特色を生かし、海外の大学等と教育研究活動で連携し、国際的な共同プログラムを実施するなど、総合的な国際教育活動の取組みについて支援
	する。
⑤予算額及び 事業開始年度	平成18年度概算要求額:2,382百万円(平成17年度予算額:2,375百万円) 事業開始年度:平成16年度
⑥事業開始時に おいて得よう とした効果	本事業は、我が国の大学の国際競争力の強化により、高等教育の活性化を図ることを目的に、大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うことにより、各大学において、教育改善の取組が積極的に行われることを期待している。
⑦得られた効果	高等教育の国際的通用性・共通性の向上と国際競争力の強化及び国際的に活躍できる優秀な人材の育成が求められていることから、以下の3事業を行い、それぞれ得られた効果は下記の通り。 (1)長期海外留学支援
	社会・経済のグローバル化に対応する優秀な人材の養成を目的として実施し、 平成 17 年度は 30 大学から 77 件の申請を受けるなど各大学における教育改革の インセンティブとなっている。
	(2) 海外先進教育研究実践支援 大学等の教職員の教育研究能力の向上等を目的として実施し、平成 16 年度からの継続分 440 件、及び平成 17 年度は 101 大学等からの申請を受けるなど、各大学等における教育改革のインセンティブとなっている。 (3) 戦略的国際連携支援
	我が国の高等教育の国際的通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図ることを目的として実施し、平成 17 年度は 104 大学等の申請を受けるなど、各大学等における教育改革のインセンティブとなっている。
⑧得ようとする 効果及び上位 目標との関係	〇継続的に大学教育改革への種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行う。また、重点的な財政支援を行うことにより、我が国の高等教育の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図るとともに、各大学における教育面での改革の取組を一層促進す
	る。 〇国公私を通じた中で、優れた教育プロジェクトを選定及び 財政支援することにより、大学間の競争的環境を醸成し、 高等教育の活性化を促進する。
⑩必要性	今日の世界においては、社会、経済、文化のグローバル化が急速に進展し、国際的な

流動性が高まっている。特に、高等教育制度の国際的な整合性を図り、教育研究のグローバル化を推進するとともに国際競争力を高めることが重要であり、これを通じて質の 高い高等教育を提供し、世界のあらゆる分野で活躍し得る能力を持った人材の育成が求 められている。 また、国境を越えた教育提供の制度化が平成16年12月に実施されたこと 交流において留学生の質の確保が強く求められていること、更に英米豪等の大学による 留学生受入策や、国境を越えた教育の展開が積極的に推進されていること等をふまえる 我が国の大学教育の一層の国際化を推進することは喫緊の課題となっており、文部 科学省としての支援を強化する必要がある。 さらに、大学の個性化、多様化や国際競争力の強化が求められる中、大学における教 育の質の充実や世界で活躍し得る人材の養成は、非常に重要な課題となっており、各大学における積極的な教育改善の取組のインセンティブとして、この事業の必要性は高まっている。このため、財政支援の強化等、当事業の拡充により、創造的な大学教育改革 の促進と高等教育の更なる活性化を図る必要がある。 ⑪効率性 大学教育改革への種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、国公私を通じた 財政支援を行うことで、競争的な環境の整備や資源配分の効率化が図れるとともに、高 等教育全体の活性化を促進することができる。 本事業は、国公私を通じた競争的環境の中で特色ある優れた国際化推進プログラムを 選定し重点的な財政支援を行うものである。国立大学への運営費交付金や私立大学への 各種補助金などにより実施することとした場合には、競争的環境の醸成が期待できない。 ⑩想定できる代 替手段との比 較考量 ③ 指標・参考指 【指標】大学間交流協定数及びそれに基づく派遣・受入れ学生数 【参考指標】申請件数及び採択件数、外国人教員数、留学生数 有┃標 本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組みの実績報告、事例集や開催した 効|効果の把握の フォーラムの社会からの反響等を通じて、事業の目的である我が国の大学の国際競争力の強化の達成状況を把握するとともに、当該プログラムの効果を検証するための選定大 仕方 性 学の実情調査等の実施を検討。 本事業は国際交流・連携により、国際性・通用性の向上を目的としており、選定された大学はもちろんのこと、他の大学への波及効果もあいまって、大学間交流協定数及び それに基づく派遣・受入れ学生数が増加することが見込まれるため。 得ようとする 効果の達成見 込み及びその 判断根拠 14公平性、優先 本事業は大学教育改革の推進において、国立・公立・私立の設置形態の別にかかわら ず、公平に支援することができるとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)」に記載されている「高等教育の質的向上を図るため、…国公私立を通じた競争原理に基づく支援へのシフトを更に推進する…」にも合 性 致しており、優先すべき政策である。 15評価に用いた 〇本事業に関係する審議会からの提言等 ・21世紀の大学像と今後の改革方策について(H.10.10.26 大学審議会答申) ・グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(H12.11.22 大学審議会答申) データ・情報 • 外部評価等 科学技術 学術審議会人材委員会 第三次提言 「科学技術と社会という視点に立った人材養成を目指して」(H16.7) ・新たな留学生政策の展開について (H15.12.16 中央教育審議会答申) ・国境を越えて教育を提供する大学の質保証について (H16.3.29 調査研究協力者会議審 議のまとめ) 経済財政諮問会議「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」(H17.6) • 科学技術 • 学術審議会国際化推進委員会 「科学技術・学術分野における国際活動の戦略的推進について」(H17.1) ・我が国の高等教育の将来像(H17.1.28 中央教育審議会答申) 考 〇本事業は、21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教 16)備 育ニーズ取組支援プログラム等とともに、「国公私立大学を通じた大学教育改革の支 援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。

大学教育の国際化推進プログラム

(平成17年度予算額 平成18年度概算要求額 2,375百万円) 2,382百万円)

我が国の高等教育の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化

<u>長期海外</u> 留学支援

日本人の学生等を海外の大学院等に派遣し、学位取得や専門分野の研究をさせることにより、社会・経済のグローバル化に対応する優秀な人材の養成を支援する。

<u>海外先進教育</u> 研究実践支援

大学等の教職員を海外の教育 研究機関等に派遣し、高等教育 の国際的通用性・共通性の向 上を図る優れた取組みを支援 する。

<u>戦略的国際</u> 連携支援

大学等が自らの特色を生かし、 海外の大学等と教育研究活動 で連携し、国際的な共同プログ ラムを実施するなど、総合的な 国際教育活動の取組みについ て支援する。

新たな知識や専門的能力を持った人材養成

国際的な流動性の高まり

質の高い留学生の確保と質の高い教育の提供

- ・社会・経済、文化の地球規模での交流の進展
- ・英米豪等の大学による留学生受入れ策や国境を越えた教育の積極的な展開